令和4年度委託料 (基本事業)

基本事業	内訳	金額	
介護予防把握事業	月20,000円×12ヵ月=240千円	240	千円
介護予防普及啓発活動事業	月40,000円×12ヵ月=480千円	480	千円
地域介護予防推進事業	要援護高齢者地域支援ネットワーク事業 月15,000円×12ヵ月=180千円	180	千円
	閉じこもり予防事業 月20,000円×12ヵ月=240千円	240	千円
	介護予防・福祉情報の提供(マップ作成) 月10,000円×12ヵ月=120千円	120	千円
	小計	540	千円
介護予防推進リーダー事業	月10,000円×12ヵ月=120千円	120	千円
介護予防ふれあいサークル事業	月30,000円×12ヵ月=360千円	360	千円
総合相談事業	月650,000円×12ヵ月=7,800千円	7,800	千円
権利擁護事業	月50,000円×12ヵ月=600千円	600	千円
包括的・継続的マネジメント支援事業	月325,000円×12ヵ月=3,900千円	3,900	千円
認知症総合支援事業	月2,500円×12ヵ月=30千円	30	千円
認知症高齢者見守り支援事業	月32,500円×12ヵ月=390千円	390	千円
生活支援体制整備事業	月10,000円×12ヵ月=120千円	120	千円

①~⑪総計 14,580 千円

総合相談事業は、圏域の高齢者人口、地区数によって加算あり。

高齢者人口による加算	AA型(65歳以上の人口が7千人以上の圏域) 3,000千円+4,800千円(人件費)+750千円(人口加算)	8,550 千円	刊
	A型(65歳以上の人口が6千人以上7千人未満の圏域) 3,000千円+4,800千円(人件費)	7,800 千円	円
	B型(65歳以上の人口が5千人以上6千人未満の圏域) 3,000千円+2,100千円(人口加算)	5,100 千円	 円
	C型(65歳以上の人口が4千人以上5千人未満の圏域) 3,000千円+1,550千円(人口加算)	4,550 千円	 円
	D型(65歳以上の人口が3千人以上4千人未満の圏域) 3,000千円+750千円(人口加算)	3,750 千円	 円
	E型(65歳以上の人口が2千人以上3千人未満の圏域) 1,200千円	1,200 千円	—— 円
	F型(65歳以上の人口が2千人未満の圏域) 加算なし	0	
地区数による加算	3地区(3地区からなる圏域の加算) 480千円	480 千円	刊
	4地区以上(4地区以上からなる圏域の加算) 720千円	720 千円	円

令和4年度委託料 (出来高)

事業名	内容	単 価	(円)
地域介護予防推 進事業	町内別閉じこもり発見・誘い出し検討会	1回あたり	15,000
	要援護高齢者地域支援ネットワーク構築(その他) (※新規構築の場合)	1件あたり	3,000
	介護予防・福祉情報誌作成	上限	180,000
	介護予防教室開催	1回あたり	21,000
	専門職配置 理学療法士、作業療法士等	1回あたり	9,000
	専門職配置 介護予防運動指導者等	1回あたり	4,000
ᇫᆓᄝᄡᄿᇊᆂ	専門職配置 医師	1回あたり	17,600
介護予防教室事 業	専門職配置 臨床美術士 (1回あたり5,000円/人×2人)	1回あたり	10,000
	フォローアップ教室開催	1回あたり	21,000
	専門職配置 理学療法士、作業療法士等	1回あたり	9,000
	専門職配置 介護予防運動指導者等	1回あたり	4,000
	専門職配置 医師	1回あたり	17,600
A -# -> 81 -1 88 1-	介護予防訪問相談指導	1回あたり	3,000
介護予防訪問相 談指導事業	専門職配置 理学療法士、作業療法士等	1回あたり	9,000
12011 (1 1 2)	専門職配置 介護予防運動指導者等	1回あたり	4,000
権利擁護事業	虐待・成年後見ネットワーク構築(※新規構築の場合) (要援護高齢者地域支援ネットワーク(虐待、成年後見・権利擁護))	1件当たり	3,000
	医療介護連携推進会議開催(※請求は2回まで)	1回あたり	10,000
	地域ケア会議開催	-	_
包括的・継続的ケ アマネジメント支	専門職配置 作業療法士等	1回あたり	9,300
援事業	専門職配置 認知症介護指導者養成研修修了者等	1回あたり	4,000
	専門職配置 医師等	1回あたり	17,600
	在宅医療連絡調整(たてやまネット)	1か月あたり	1,000
認知症総合支援事業	ブロック別研修会開催 (※専門職配置加算の請求は、1ブロックあたり、1センターのみ)	_	-
	専門職配置 医師	1回あたり	17,600
	専門職配置 作業療法士等 ※富山市が認めた場合のみ	1回あたり	9,000
	専門職配置 管理栄養士等 ※富山市が認めた場合のみ	1回あたり	4,000
	認知症家族介護教室開催 (※専門職配置加算の請求は、1クールのうち、いずれか1回のみ)	_	_
	専門職配置 医師	1回あたり	17,600
	専門職配置 作業療法士等	1回あたり	9,000
	専門職配置 看護師等	1回あたり	4,000
生活支援体制整 備事業費	第二層協議体 生活支援体制整備地域連絡会議開催 (※請求は、1地区あたり年2回まで)	1回あたり	10,000
在宅医療·介護連 携推進事業	富山市医師会エリア別会議参加(※請求は4回まで)	1回あたり	5,000
認知症高齢者見 守り支援事業	認知症高齢者見守りネットワーク構築(※新規構築の場合) (要援護高齢者地域支援ネットワーク(認知症))	1件あたり	3,000